

平成21年度介護保険の状況

11月11日は「介護の日」

問合せ 高齢課 TEL 557-0594

介護保険制度が発足してから10年以上経過し、平成18年4月からは介護予防にも重点を置いた制度に変わりました。この間、高齢者の増加や介護保険制度の定着、サービスの多様化などにより要介護認定者数、サービス量も年々増えてきました。平成21年度の状況についてお知らせします。

■第1号被保険者数

平成22年3月末日現在の65歳以上の被保険者数は6,553人です。制度開始時(平成12年4月1日)は3,851人でしたが、10年間で2,702人増加しました。

■要介護認定者数

平成22年3月末日現在の要介護(支援)認定者数は、次の通りです。

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	97人	118人	114人	170人	130人	131人	103人	863人

863人のうち、第1号被保険者は810人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は12.4%です。

■サービス受給者数

平成22年3月のサービス受給者数は、居宅介護・居宅介護予防サービス458人、施設介護サービス212人、地域密着型・地域密着型介護予防サービス16人で、認定者の79.5%の方がサービスを利用しています。

■保険給付と財源

平成21年度の保険給付実績は12億8,670万円で、20年度より4,622万円の増額となりました。

給付の内訳	保険給付費		財源の内訳	
	施設等分	7億6,326万円	国・都・町負担金	6億1,427万円
	その他分	5億2,344万円	支払基金交付金(40~64歳の保険料)	3億8,526万円
			第1号被保険者保険料	2億8,717万円
			合計	12億8,670万円

◎保険料は、介護保険制度運営の大切な財源です。保険料を納めないでいるとその滞納期間に応じて次のような制限があります。

【1年間保険料を滞納した場合(支払方法の変更)】

介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。

【1年6カ月間保険料を滞納した場合(保険給付の一時差止め)】

差し止め額から滞納保険料を控除償還払いになった給付額(9割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

【2年以上保険料を滞納した場合(利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費の支給停止)】

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなったりします。



子育てひろば



◆時間◆
午前10時~11時
◆対象◆
入園前の乳幼児とその保護者
※祝日を除きます。

名称	内容	日程	場所・問合せ	
むさしのひろば	リズム遊び	11月2日(火) 11月9日(火) 11月16日(火)	むさしの保育園 TEL 554-1284	
	園庭開放(要予約)	毎週水曜日		午前9時30分~11時30分
	看護師による病気やけがのフポイント対処法(要予約)	毎週水曜日		午前10時~10時10分
みんなのひろば	園庭で遊ぼう・看護師と話そう 誕生会(8~11月生まれ)	11月2日(火) 11月16日(火)	石畑保育園 TEL 557-2780	
なかよしクラブ	園庭で元気に遊ぼう 音楽に合わせて体を動かそう	11月8日(月) 11月29日(月)	みずほびり保育園 TEL 556-2652	
ふれあいクラブ	パネルシアターをみよう(身体測定をします)	11月17日(水)	東松原保育園 TEL 557-0140	

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

INFORMATION

つけましたか?住宅用火災警報器 平成22年4月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。大切な家族や財産を守るために、一日も早く設置しましょう。
問合せ 福生消防署 警防課 TEL 552-0119

地区会館の申し込み先が変わりました

地区会館名	申込先
むさしの会館	堂尾 研一

(敬称略)

問合せ 地域振興課 TEL 557-7608

車内から財布、カバン、工具類、ゴルフバック等が盗まれるほか、被害品のキャッシュカードを使い、現金が引き落とされる被害も発生しています。
車内に、貴重品を置いたままにせず、少しの間でも施錠をしてください。
問合せ 地域振興課 TEL 557-7610



秋の火災予防運動 「住警器 頼れる我が家の見張り番」

期間 11月9日~15日

空気が乾燥し、火災が発生しやすい冬を迎えるにあたり、皆さん一人ひとりが火災予防を心掛けてください。

また、11月9日は「119番の日」です。東京消防庁では、「救急車を呼んだ方がいい?病院へ行った方がいい?」など迷った時の相談窓口として東京都救急相談センターを開設しています。救急車は本当に緊急性のある時に利用するものです。迷った時にはお電話ください。ご協力をお願いします。

- ▶東京都救急相談センター(24時間年中無休) TEL# 7119 (携帯電話・プッシュ回線)
- ▶つながらない場合は… TEL 521-2323 (ダイヤル回線)

問合せ 福生消防署 予防課 TEL 552-0119

犯罪被害者支援キャンペーン

「もう一度あなたの笑顔を見たいから」
~相談してみませんか~

期間 11月1日~30日

犯罪被害者支援講演会

日時 11月26日(金)午後2時30分から
場所 福生警察署講堂
内容 被害者支援について~体験と事例から~

犯罪の被害に遭って、精神的、身体的、経済的に大きな被害を受けた方や、ご家族の方の相談に応じています。

- ▶被害者支援都民センター TEL 03 (5287) 3336
受付時間 月・木・金曜日…午前9時30分~午後5時30分
火・水曜日…午前9時30分~午後7時
(祝日、年末年始は除きます)
- ▶犯罪被害者ホットライン TEL 03 (3597) 7830
受付時間 月~金曜日…午前8時30分~午後5時15分
(祝日、年末年始は除きます)

問合せ 福生警察署 犯罪被害者相談係 TEL 551-0110

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は10月24日から時間額821円に改正されました。
※都内で労働者を使用するすべての事業場および同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含みます)に適用されます。
※一部の業種については別に定める特定(産業別)最低賃金が適用されます。
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 東京労働局 賃金課 TEL 03 (3512) 1614
ホームページ <http://www.roudoukyoku.go.jp>

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【教室案内】
▼フラダンス教室:
毎週水曜日午後1時~2時
▼ヨガ教室:
毎週木曜日午後1時30分~2時30分
参加費(1回):
▼瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方は、800円
▼そのほかに住居の方は1,100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。
※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩 TEL 570-2626
※ホームページもご覧ください。

9月30日 新青梅街道 拡幅説明会

沿道住民の方々等を対象に、新青梅街道(瑞穂町役場入口交差点先~武蔵村山市境)の拡幅に伴う説明会が、東京都の主催により町民会館で開催されました。



10月17日
フリーマーケットおよび環境啓発事業

今回は、フリーマーケットに併せて、吹奏楽団演奏のほか、巣箱作りやリサイクルプラザ工場棟見学会、環境パネルの展示などの環境啓発事業が行われました。



▲フリーマーケットには104店の出店がありました



▲どのようにごみ処理されるのか見学しました

9月26日 金管五重奏 瑞穂町公演

東京都交響楽団による公演がスカイホールで行われました。金管楽器の迫力と多彩な演奏に魅了されました。



10月3日 日米交流弁論大会

横田基地周辺6市町の中学生と横田基地の生徒が参加して行われました。町からは、矢野 玲子さん(瑞中3年)と井上 七星さん(二中2年)が参加し、井上さんが英語弁論の部で3位に入賞しました。



10月17日 こどもフェスティバル

今年は約3,800名の子供たちが、手作りおもちゃやゲーム、ダンスの発表など、さまざまなイベントを楽しみました。



▲5・6年生による表現「キセキ」(一小)



▲1年生による「チェッコリ玉入れ」(四小)

10月3日 町民体育祭

それぞれの競技に参加者全員が熱中し、とても盛り上がりました。



▲障害物競走



▲書道パフォーマンス

PHOTO NEWS!

一・三・四小
運動会

三つの小学校で運動会が行われました。元気いっぱい駆け回る子どもたちに、保護者の方が大きな声援を送っていました。



▲1・2年生による表現「海賊スパロウの冒険」(三小)

スポーツの秋!



▲年齢別リレー



▲横田基地からもたくさんのお出でがあった1km走



▲応援にも力が入りました

撮影協力
みずほ写真友会